

9 収入状況について（税込み）

(1) 給水収益等の収入状況

給水収益の収入率は、現年度分が98.5%で、繰越分が57.4%となっている。前年度と比較すると現年度分が同率で、繰越分が2.4ポイント下回っている。

給水収益繰越分の未収入額は9,821,485円で、前年度より171,299円増となった。

収入状況の内訳は、次のとおりである。

（単位：円、％）

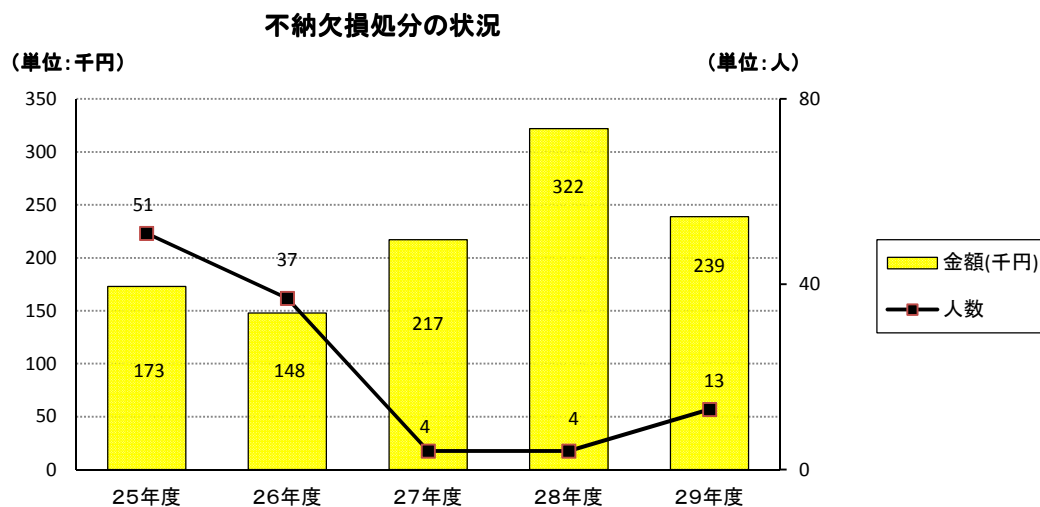
区 分		調定額	収入額	未収入額	収入率	不納欠損額
現 年 度 分	営 業 収 益	987,163,904	967,686,533	19,477,371	98.0	44,839
	給 水 収 益	923,734,786	909,992,628	13,742,158	98.5	44,839
	そ の 他 の 営 業 収 益	63,429,118	57,693,905	5,735,213	91.0	0
	営 業 外 収 益	155,059,380	154,451,380	608,000	99.6	0
	計	1,142,223,284	1,122,137,913	20,085,371	98.2	44,839
繰 越 分	営 業 収 益	27,749,655	17,928,170	9,821,485	64.6	193,734
	給 水 収 益	23,050,923	13,229,438	9,821,485	57.4	193,734
	そ の 他 の 営 業 収 益	4,698,732	4,698,732	0	100.0	0
	営 業 外 収 益	480,000	480,000	0	100.0	0
	計	28,229,655	18,408,170	9,821,485	65.2	193,734
合 計		1,170,452,939	1,140,546,083	29,906,856	97.4	238,573

(2) 不納欠損の状況

不納欠損処分額は238,573円で、前年度と比較して83,320円（25.9％）の減となっている。対象者は13人（うち法人10社）で、前年度と比較して9人の増となっている。

不納欠損の理由は、所在不明1人、個人破産2人、倒産10社となっている。

不納欠損の推移は、次のグラフのとおりである。



10 補てん財源について（税込み）

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額（差引決算額）445,148,069円は、損益勘定の現金支出を伴わない費用である減価償却費等や減債積立金等の内部留保資金で補てんされる。

内訳は次のとおりである。

（単位：円）

区 分	補てん財源額	補てん額	残 額
減 債 積 立 金	178,144,166	178,144,166	0
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0	0	0
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	18,652,586	18,652,586	0
過年度分損益勘定留保資金	178,221,751	178,221,751	0
当年度分損益勘定留保資金	284,911,722	70,129,566	214,782,156
減 価 償 却 費	435,625,065		
資 産 減 耗 費	1,402,352		
長 期 前 受 金 戻 入	-152,115,695		
当年度分未処分利益剰余金	272,073,695	0	272,073,695
計	932,003,920	445,148,069	486,855,851

上記の表にある補てん財源は、上から順に補てん財源として使用することになっており、当該年度で補てんに使用する額が補てん財源額を下回り、残った場合は翌年度に過年度分として使用することができるものである。本年度は、補てん財源額が932,003,920円に対し、資本的収支の不足額は445,148,069円であり、残り486,855,851円が翌年度へ繰り越されることになる。

11 予算議決事項について（税込み）

予算第5条企業債、第6条一時借入金、第8条議会の議決を経なければ流用することができない経費、第10条たな卸資産の購入限度額については、いずれも議決されたところに従って適正に執行されている。

（単位：円）

区 分	議 決 額	執 行 額	比 較 増 減
企 業 債	180,900,000	161,700,000	-19,200,000
一 時 借 入 金	170,000,000	0	-170,000,000
職 員 給 与 費	67,579,000	66,024,221	-1,554,779
た な 卸 資 産	4,856,000	4,764,607	-91,393